やまなし 特集 自治の風

Vol.41 March.2017

「わが市町村の創生（後編）」

重要課題である地方創生の実現に向け、県内市町村では、昨年度までに地域の実情や個性・特性を最大限に活かした地方版総合戦略を整え、本年度から各施策が本格的に動き出しているところであります。

本年度の特集は、全市町村の重点又は特色ある事業等各1事業を紹介することとし、本号は、「わが市町村の創生（後編）」として、全町村（14町村）の事業を紹介いたします。なお、全市（13市）の事業は、「わが市町村の創生（前編）」として前号（28年9月号）に掲載しております。

市川三郷町

【人口の状況（人口ビジョンより）】
■現　状（推計）… 平成22年：17,111人 ⇨ 平成72年：8,039人
50年で約53％減少
■目　標…平成72年に14,200人を維持

SDK事業
（酒蔵で婚活支援事業）

婚活イベントの様子

地域の現状と課題

本町の人口は 1947 年 28,372 人をピークに減少傾向に転じ、2016 年には 16,000 人台まで減少しており、特に年少人口比率の大幅な減少と老年人口比率の大幅な増加が顕著に表れております。今後も同様に推移した場合、2040 年頃には生産年齢人口と老年人口の比率が各々 45% 程度となり、それと並行して少子化も更に進行すると想定されます。

また、少子高齢化と生産年齢人口の減少による影響を受け、本町の伝統産業である「和紙」や「印章」等の後継者不足、耕作放棄地の増加、事業所の減少など、解決すべき数々の課題が出てきております。

取り組み内容

「市川三郷町総合戦略」において①「将来の担い手となる児童･生徒の教育環境の充実と子育て支援」②「情報の発信と交流による“にぎわい”の創造」③「若者を核とした地域の活性化」④「地域資源の観光ブランド化と起業支援による雇用創出」という４つを重点項目として掲げ、人口減少に歯止めをかけるべく事業を展開しております。特にその中でも①の「子育て環境と教育環境の充実」を最重要項目と考えており、今回はその取組の一部を紹介します。

未婚化・晩婚化に伴う少子化への対策として、男女に出会いの場を提供することにより結婚活動を支援するという目的で、今年度より婚活支援事業を開始しました。本町の市川大門地区にあり、登録有形文化財に指定されている「旧二葉屋酒造」をイベントの会場として利用するなど、町の良さを知ってもらい、今後再び町を訪れてもらいたいという考えもあります。

また、今後は結婚祝い金交付事業や新婚世帯家賃助成事業など、結婚を促進する事業を展開していく予定です。

成果・目標

「市川三郷町総合戦略」において「将来の担い手の育成に向けて、子育て支援の充実と郷土愛教育により、まちを誇りに思える児童･生徒を増やす」を基本目標の一つとして設定し、平成 31 年度末に合計特殊出生率を 1.50 にすることを数値目標として設定しております。

また、婚活支援事業においてはカップル成立 5 組を今年度の数値目標として設定しておりましたが、平成 29 年 1 月時点で 15 組のカップルが成立しており、結婚への橋渡しができていると期待しております。

早川町

【人口の状況(人口ビジョンより)】
■現　状…平成22年：1,246人 ⇨ 平成52年：459人
30年で63%の減少
■目　標…2060年に人口1,200人(現状維持＋α)

教育の過疎は無い
若者支援の充実を目指して

教育施策の一つ、「頑張る若人応援金」交付式

地域の現状と課題

本町においては、ピーク時の 1960 年には 10,000 人を超えていましたが、その後さまざまな要因により人口は減少の一途をたどっており、現在の人口は 1,000 人余りと「日本で最も人口の少ない町」となっています。このような状況の中で、過疎化・高齢化・人口減少の問題は常に行政運営の課題となっていますが、その解消に向けて本町では様々な施策を展開しています。

取り組み内容

本町では南アルプスの美しい自然に育まれた人々の人情やふれあいを大切にし、潤いと活力ある町づくりを目指し、山菜まつり、そばまつりをはじめとする都市との様々な交流事業や移住支援などのイベントや施策を積極的に実施しています。

その中でも町の重要施策である山村留学は、親子留学の形態をとっており、町の美しい自然環境の中で子どもたちに、早川町の特性・伝統などを生かした自然体験学習や、地域に伝わる民話を題材とした民話劇の上演、吹奏楽の演奏をはじめ、3世代交流のイベントなど、都会では味わえない経験や学習を、各小中学校で特色ある教育を推進しています。

また、早川中学校卒業時には、子供たちの未来を応援するため、「頑張る若人応援金」を交付しています。

成果・目標

山村留学等による子育て世帯の流入により、一定規模の児童数、生徒数を確保できています。

しかし、本町では若年女性人口が極端に少なく、子育て家庭の流入が継続し続けない限り、児童数、生徒数は急激に減少していくのは確実です。山村留学等を軸に、町外からの子育て世帯の流入を継続・強化しながら、若者起業支援の充実や、U・Iターン、若者の移住・定住の促進など、若者が早川町に魅力を感じる取り組みを積極的にしていきたいと思います。

身延町

【人口の状況(人口ビジョンより)】
■現　状… 2010年：14,459人 ⇨ 2060年：3,687人
50年で75％減少
■目　標… 2060年に7,600人維持

しごとの創生を目指した
地域農産物の生産拡大と６次産業化
～身延町特産「あけぼの大豆」でまちおこし～

あけぼの大豆の枝豆収穫体験の様子

地域の現状と課題

身延町は、日蓮宗総本山身延山久遠寺や日本名湯百選の下部温泉郷、千円札裏面のデザインでお馴染みの逆さ富士の写る本栖湖がある観光のまちです。本町の人口はこの 40 年間に半減し、高齢化率は 40%を超え、超高齢社会となっています。少子高齢化が顕著で過疎化が著しいことから、人口減少に歯止めをかけ、地域に人が増える施策への取り組みを強化し、町を活性化することが急務となっています。

近年、自然体験や地域食材・健康志向に注目が集まる中で、本町の高所に位置する曙地区では、明治時代から大豆の栽培が盛んに行われており、大粒で甘みが強く味が良いことから人気が上昇しています。一方で小規模農家が多く、農業従事者の高齢化とともに耕作放棄地も増加しているため、生産性も上がらず、希少な地域資源となっており、販売ルートも広がらないのが現状となっています。

取り組み内容

身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略の一つの大きな取り組みとして、地域農産物の生産拡大と6次産業化によるしごとの創生を目指した、身延町特産「あけぼの大豆」でまちおこし事業を平成27年度に開始しました。

この6次産業化事業は、在来種曙大豆保存会、生産者、JA、商工会、町が、貴重な特産品を守り、さらにブランド化を図るため、「あけぼの大豆振興協議会」を立ち上げ、耕作放棄地の解消を図りながら、種子の品質確保、生産性の向上、加工品の開発、販路拡大等を一体的に進めて行くものです。

具体的には、曙地区で良質な種子の安定生産のため、耕作放棄地を再生・整備するとともに就農者の受入体制を整え、新規就農者を確保し、専門家の調査研究による生産性の向上のための、栽培方法の確立を模索し、生産量増加に対応するための集荷・選別・加工・出荷の拠点施設を整備します。

集出荷、加工品製造では、従事者の確保が必要となり、需要が高まることで生産農家の拡大に繋げて行きます。

成果・目標

この一連の事業を通して、美味しい枝豆、大豆ブランドイメージを浸透させ、本町の宿泊施設や食事処などの地産地消をかわきりに生産量を増加し、一大産地化を図っていきます。また、巨大マーケットである首都圏域等に売り込みを行い、さらに枝豆は、外国人に人気があることからネット活用による PR で海外販売へと繋げていき、消費の拡大、収益の増加、生産性の向上と好循環をつくり、事業の拡大から農家所得の増加と雇用の創出を目指します。また、枝豆収穫体験や農業体験などの着地型観光は交流人口を増加し、移住・定住への契機として人口増加に繋がる効果が期待されます。

南 部 町

【人口の状況（人口ビジョンより）】
■現　状… 平成22年：9,011人 ⇨ 平成72年：2,613人
50 年間で 6,398 人、約 71.0% の減少
（国立社会保障・人口問題研究所　推計　準拠）
■目　標… 平成72年に3,658人を維持
（約1,045人の人口減少の抑制）

酒米のブランド米産地をめざし 地酒を復活!!

南部町産山田錦の栽培状況

地域の現状と課題

南部町の特産品である「お茶」と「たけのこ」は、近年、生産者の高齢化や後継者不足から生産量の減少が顕著となっています。本町の基幹産業の一つである農林業を継続的に発展させていくため、新たな品種の活用も含めた特産品の開発やブランド化を進めるなど、生産流通体制の強化を図るとともに、遊休農地化・森林の荒廃化の防止に取り組む必要があります。今回は、新たな特産品開発事業である、「山田錦」の栽培について紹介します。

取り組み内容

南部町に新しい特産品が必要との思いから、町と町民有志による「山田錦」の栽培がはじまりました。

栽培開始当初より山梨県、峡南地域銘酒造り協議会、JA ふじかわにご協力いただき、昨年までに南部町産山田錦の栽培マニュアルを確立させ、良質の南部町産山田錦の生産に成功し、純米吟醸酒として醸造されました。今後の新たな動きとしては、「平成南部藩交流事業」を通じ繋がりのある岩手県二戸市に本社蔵をおく東北の銘酒「南部美人」との協同事業展開がスタートすることが決定しております。平成29年度より南部氏発祥の地「南部町」で栽培された酒米の最高級ブランド「山田錦」を使い、「南部杜氏」の手で「南部美人」を仕込む、「平成南部藩の酒プロジェクト」が動き出すことになります。

成果・目標

①東北・日本酒テロワール（仕込んだ日本酒の価値を更に上げる事を目的としているプロジェクト）へ参入し、外国市場も視野に入れたい
②流通体制の確保
③東京オリンピック開催等、外国人観光客の増加を見越し、観光集客目玉商品、第 2 の地酒として販売

富士川町

【人口の状況（人口ビジョンより）】
■現　状… 平成22年：16,306人 ⇨ 平成72年：7,266人
50年で55.4%減
※国立社会保障・人口問題研究所の人口推計
■目　標… 平成72年に16,000人を維持

“生涯”快適に暮らせるまちをめざして

定期的に行われる親子の交流会

地域の現状と課題

富士川町の人口は、合併前の昭和 22 年の 25,771 人をピークに減少傾向にあり、平成 22 年の国勢調査では 16,306 人となっています。こうした中、合計特殊出生率は低下が続き、人口規模が長期的に維持される水準（人口置換水準 2.07）を下回る状態が、今日まで続いています。少子化の進行が総人口の減少傾向に歯止めがかからない原因の一つと言えます。少子化となっている原因の一つは、出産適齢期の女性の転出です。10 代から 20 代の女性は転出者が多く、町内には多子世帯が多いものの、母親になる世代が少なくなっています。

そのため、若い世代に富士川町に住み続けてもらうための施策や、結婚につながる出会いの支援、安心して子どもを産み育てられる環境づくりなどが必要になっています。

取り組み内容

富士川町では、安全で安心な住環境支援として大きく分けて3つの支援を行っています。最初に「生活支援」では、空き家を活用するための空き家バンク、中山間地域における住宅用地取得費補助金や土地、建物の固定資産税及び都市計画税の相当額を奨励金として 5 年間補助する定住奨励金制度を創設しております。次に「医療支援」では、子ども医療費の窓口無料化を 18 歳まで拡大や病気回復期のお子さんの養育が家庭でできない方のためにお預かりする病後児保育事業を行っています。最後に「子育て支援」では、保育料の第 2 子半額、第 3 子以降の無料化、小中学校給食費を第 2 子半額、第 3 子以降を無料化する制度を創設しております。このような施策を実施することで、安心して住んでいただける環境づくりを進めております。

成果・目標

富士川町総合戦略では、基本目標の一つとして、「富士川町で若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える」を掲げ数値目標を以下のとおりとしています。

- 合計特殊出生率：H24：1.37 ⇒ H31:1.46
- 本町における子育て環境や支援の満足度（やや満足及び満足）
  H26：就学前　30.7%、就学後小学生　24.6% ⇒ H31：就学前　35%、就学後小学生　30%

昭和町

【人口の状況（人口ビジョンより）】
■現　状… 19,505人（平成27年国勢調査）
平成29年1月1日　19,728人　約1.1%増加
■目　標… 2060年（平成72年）20,200人

住みよいまち
選ばれるまちを目指して

青空と緑と産業のまち昭和町

地域の現状と課題

本町は企業誘致と基盤整備、子育て支援や高齢者福祉、教育施策など、積極的なまちづくりの成果により人口が増えています。一方で経済状況の低迷や、人口増加に伴う扶助費等の増加から財政状況は厳しく、これまでに構築した住みよいまちをどのように継続させ持続可能な成長を図っていくかが課題となっています。

取り組み内容

昭和町は昭和 50 年代後半の企業誘致、基幹道路の開通を契機に急速な発展を遂げました。それとともに、土地区画整理事業に着手し現在まで町内 12 箇所で実施しました。土地区画整理事業は、成長する昭和町の礎を築いた事業で、急増する人口の受け皿となりました。同時に、保育料の軽減などの子育て支援や高齢者福祉、教育施策にも取り組み、県下に誇る住みよいまちとして成長を続けています。これらの取り組みの成果により、平成27年の国勢調査人口は、町制施行（昭和46年4月）当時の約3倍である19,505人となりました。町制施行以来、何十年とかけて取り組んだまちづくりの成果が、人口増加という形で現れていると言えます。

昭和町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、これまで築いてきたまちづくりを継承しつつ「持続可能な成長と選ばれるまち」として、さらなる昭和町の発展を遂げるため、都市計画マスタープラン及び緑の基本計画の策定、雇用創出、出生数の増加など、地方創生の先にある未来の昭和町の姿を描き、各種施策を実施しています。また、地方創生事業として平成 27 年度に取り組んだ子どもの医療費無料化の対象年齢拡大や英語教育の導入により、子育て環境のさらなる深化を目指しています。今後は、2027年に予定されているリニア中央新幹線の開業に向けて、企業誘致や、それに伴う人口増加の受け皿となるよう、充実した教育環境、子育て環境、福祉環境を継続させるとともに、リニア新駅の周辺整備に併せてアクセス道路の検討整備を行います。

成果・目標

昭和町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく4つの重点プロジェクト（目標）ごとに、これを達成するための具体的な事業を推進していきます。

1　子どもの医療費無料化の対象年齢拡大	H27 期間合計特殊出生率	目標	1.70 以上	成果	1.709
	H27 出生率	目標	9.0 以上	成果	11.23
2　英語教育の実践	H28 年度小中学校の児童生徒数	目標	1,700 人	成果	1,728 人

（4つの重点プロジェクト）
1　子育てに優しいまちを創る（平成31年度出生数5%増加）
2　住み続けることができるまちを創る（定住したいと思う人の割合90%）
3　魅力ある住環境のまちを創る（住環境などについて満足している人の割合90%）
4　人がつどうまちを創る（にぎわいのあるまちと思う町民割合90%）

道志村

【人口の状況（人口ビジョンより）】
■現　状… 2010年：1,919人 ⇨ 2060年：962人
50年で50％の減少
■目　標… 2060年：1,562人を維持

安心できる子育て環境を提供し健やかな子どもの成長を応援します

保育所でみんなで楽しく会食

地域の現状と課題

道志村の人口は、1955 年の 3,372 人をピークに急激に減少を続けた後、2000 年までは 2,000 人程度で推移してきました。以降緩やかな減少傾向にありましたが、近年その速度は加速しています。人口の減少は日本全体として生活水準の低下に繋がる恐れがありますが、村では生活基盤の存続に関わります。100 年先を見つめ、小規模自治体ならではの取り組みと人口ビジョンの共有が課題となっています。

取り組み内容

道志村では、平成 28 年度より子育て世帯への医療費の負担軽減を行うため、18 歳まで子どもの医療費の無料化を実施しています。また、任意予防接種であるロタウィルスやおたふくにかかる接種費用の全額助成、全村民を対象としたインフルエンザワクチンにかかる接種費用の一部助成を行うことにより、感染症のまん延を防ぎ、安心して子育て出来る環境づくりを推進しています。

また、子ども同士や子どもとお年寄りで積極的な世代間交流を行い、協調性や敬老の心を養う取り組みを実施しており、さらに、これからの多様な学習内容や活動を可能にし、より一層子ども達のふれあいを育めるような全国でもめずらしい小中一体型校舎を建設しています。あわせて同敷地に学童施設の建設も行っており（いずれも3月完成予定）、平成 29 年度からは道志村ならではの小中連携した学習環境の提供と、より一層の子育て環境の充実をはかります。

出生率の向上に取り組むと同時にあたらしいひとの流れをつくるため、実際に移住経験のある村民が移住ガイドとして移住希望者の支援・相談活動を行っています。

成果・目標

人口の減少が進む中にあって、近年の出生は 10 名超を維持していることから子育て支援の取り組みに一定の成果が出ていると思われます。今後、加えて道志村らしいライフスタイルを検証し、生産世代の移住希望者へ情報提供し、古くてあたらしい田舎を模索していきます。

西桂町

【人口の状況(人口ビジョンより)】
■現　状… 平成12年4,910人 ⇨ 平成22年4,541人
10年で7.5%減少
■目　標… 平成52年に3,547人を維持

地域おこし協力隊事業

左：堀田ふみ隊員　右：寺田哲史隊員

地域の現状と課題

西桂町では人口流出が継続しております。流出は特に社会減が大きいものの、同時に自然減も継続していることから、従来のみの政策では人口減少に歯止めをかけることが難しい状況にあります。そのため、今後は引き続き西桂町のPRを推進し、移住定住化を促進するとともに、山梨県や近隣自治体と連携を図りながら総合戦略を実施することにより、西桂町民及び西桂町外在住の移住希望者から“暮らしやすいまち”であり続けることを目指します。

取り組み内容

こうした西桂町における課題への取り組みとして、平成 28 年度から地域おこし協力隊を 2 名採用しました。1 人は、写真家の寺田哲史さん。協力隊として西桂町で活動しているかたわら東京造形大学で現代写真の講師として活躍されております。もう 1 人は、約 10 年にわたりスウェーデンでアトリエを構え、手織りでクッションカバーなどを制作してきたテキスタイルデザイナーの堀田ふみさん。

写真家の寺田隊員は、町内で行われる各種イベントなどの撮影をし、SNSで情報発信したり、活動を通じて撮り溜めた写真を 1 つの冊子にして西桂町のPRをしています。その他にも講師をつとめる東京造形大学の学生を西桂町に呼び、学生と寺田隊員、町が連携して町民を対象にした日光写真ワークショップや影絵公演会などを開催しており、来年度以降は東京造形大学と更なる連携を図り、活力あるまちづくりを推進していきます。

テキスタイルデザイナーの堀田隊員は、町内の空き家を活用した自身の工房でスウェーデン製の織機を使い、町内織物業者と協力して制作活動に励んでおります。堀田隊員はこれまでのキャリアを活かし、町内織物業者が国内外の展示会に出展するのを計画・サポートしたり、展示会で町と伝統産業である織物をPRしております。また、現在、地域の子どもたちを対象に織物体験教室を開催する計画を立てているほか、町内外の方が工房にふらっと立ち寄れるようにギャラリーを設け、伝統産業の後世への継承の場をつくる計画を進めております。

こうした協力隊員の活動は地域の活性化に繋がるとともに、町の伝統産業である織物を町内外にPRできております。

成果・目標

地域おこし協力隊員が地域のイベントやコミュニティ維持等の地域おこしの支援、織物業の活性化策、地域資源（観光・特産品）の発掘に関する活動等を行うことで地域経済の活性化を図ることを目標としています。

忍 野 村

【人口の状況（人口ビジョンより）】
■現　状… 2010年：8,635人 ⇨ 2040年：7,861人
30年間で9%の減少
※国立社会保障・人口問題研究所の人口推計
■目　標… 2030年及び2040年：10,000人

富士に融けこむ学び舎サロン おしの村

～「融和」「学び」「参加」で未来を拓く村づくり～

ICTを活用した小学校の授業風景

地域の現状と課題

本村においては、人口は増加傾向にありますが、この要因は主に村内に立地する大手企業の従業員や関連事業者の増加に依存するところが大きく、企業の経営動向次第では中長期的に人口減少に転じる可能性もあります。また、人口増加は税収増等村に対するメリットが大きい一方、学校等公共施設のひっ迫や道路の混雑などの課題を生んでいます。

取り組み内容

そうした現状と課題を踏まえ、他の町村にない恵まれた条件を活かしながら「豊かさの代償」の顕在化を抑止し、長期的な視野に立って誰もが将来展望をもてる村を創っていくための施策を「忍野村地方創生総合戦略」にまとめました。

その中でも、施策の根幹として村の宝となる人材を育成する「未来への投資」と総合戦略を支える「インフラ整備」に関しては、先行して取り組んでいます。

具体的には、村独自教諭の採用、授業でのICT活用の促進など教育環境の充実を図り、社会の変化に対応しながら「確かな学力」や「豊かな心」を育む教育を推進し、中期の計画として小学校の建替えについても検討を始めました。

また、山梨県及び富士北麓市町村と連携し東京オリンピックの事前合宿誘致活動を行っています。実現すれば子どもたちに特別な国際交流の機会を提供できると考えています。

インフラ整備に関しては、県道一市二村道路を軸に国・県及び近隣市町村の施策や社会情勢を見据えたインフラ整備構想を取りまとめ、村内ばかりでなく広域的な交通ネットワークの構築に着手しています。

成果・目標

総合戦略の将来目標として定めた「富士に融けこむ学び舎サロン　おしの村」とは、人口増加や経済面の恵まれた条件に甘えることなく、「融和」の精神をもって顔の見える関係を築きながら、いわば村をサロンのように見立てて、「学び」と「参加」によって将来展望を持つことができる村を創っていこうというものです。

この将来目標の実現に向けて、目標人口及び各施策の成果指標（KPI）を設定しました。この目標値は単に目標として掲げるものではなく、施策の実施に伴い定期的に達成状況の確認を行い、必要に応じて取り組みの内容を修正するなどの改善に役立てるものです。

この達成状況の確認と改善に向けた提言を得るため、本村においては今後5年間にわたる検証を行うこととしています。

山中湖村

【人口の状況(人口ビジョンより)】
■現　状…2010年 5,324人⇒2060年3,020人
50年で約44%減少
■目　標…2060年に3,500人を維持

国際観光都市づくりに資する人材の基礎を育成「英語特区事業」

英語を使って遊ぶ子どもたち

地域の現状と課題

富士山の世界文化遺産登録により山中湖村も、今まで以上に訪日外国人観光客の訪問先としてのニーズが高まっています。しかし、本村の観光施設等における外国語での対応環境は、まだ十分とは言えず、外国人が山中湖に観光してみたいというニーズに十分に応えられていないのが現状です。

今後、長期的な視点として、「国際観光地」としてグローバルな観光ニーズに応えられる人材の育成が課題と言えます。

取り組み内容

現在、山中湖村では、国際観光都市づくりに資する人材を育成する、また、英語を自在に使いこなすことで国際社会に対応できる人材を育成することを基本理念として、本村で学ぶ子どもたちに、特別な教育課程として「英語特区を編成しています。

段階的な教育課程として、保育所では、まず英語に慣れ親しむことを目的に「英語で遊ぶ」という環境づくりとして、ALTの先生による歌・ゲーム等を中心とした英語教室を始めました。小学校では、外国の生活習慣と英語に関心を持ち、実際に外国人とのコミュニケーションを図ろうとする意欲を育てることを目的に「英語科」を設立し、さらに、希望する児童には英語検定の受検を促すとともに費用負担も行っています。中学校では、英語の日常基礎的な技能を身につけ、積極的に英語でのコミュニケーションを図ろうとする意欲のある生徒の育成、英語を通じて外国の文化に興味・関心を持つ生徒を育成することを目的とし、従来の「英語科」とは別に「英会話科」を創設し、コミュニケーションを通して“活きた英語”の基礎を学習できる仕組みをつくりました。

成果・目標

山中湖村での英語特区に対する取り組みの成果として、音声獲得期の保育所園児の英語遊び、小学校１・２年生の英語活動では、園児・児童に物や事柄について日本語を介した理解ではなく、英語を英語という言語として理解させられるようになりました。また、自己表現基礎期の小学校３～６年生では積極的にコミュニケーションを図ろうとする関心・意欲のある児童が育ちつつあります。さらに、自己表現活用期の中学生期にはハロウィーンの由来など外国の文化に親しみながら、英語でコミュニケーションを図ろうとする態度育成の基礎ができてきています。

今後についても、子どもたちのコミュニケーションを図ろうとする関心・意欲・態度の基礎づくりを進めていくとともに、英検 Jr. と英検の受検者が急増した成果をさらに発展させ、英語特区の取り組みを通して子どもたちの英語学習動機を高めていきたいと考えています。

鳴 沢 村

【人口の状況(人口ビジョンより)】
■現　状(推計) …2010年：2,964人 ⇨ 2060年：1,994人
■目　標…2060年：2,500人以上を維持

鳴沢村診療所開業医誘致事業

～子どもからお年寄りまで、
みんなが活き活きと
笑顔で暮らせる村づくり～

鳴沢小学校　地域住民との交流事業

地域の現状と課題

鳴沢村は、1970 年以降人口増加傾向が続いていますが、15 － 64 歳の生産年齢人口は 2005 年をピークに減少に転じており、0 － 14 歳の年少人口についても 1990 年以降減少する傾向にあります。そのため、今後は人口減少と少子高齢化の問題が懸念されています。

この様な現状のなか、地方創生に向けた住民アンケートを行ったところ、「親や自身の介護が必要」、「近くに病院や診療所がない」といった事に多くの住民が不安や不便を感じており、村内への医療施設や医療介護体制の充実を求める声が非常に多い結果となりました。

病院や診療所のない本村においては、医療施設や医療体制の安定拡大を図り、地域医療・在宅医療の充実を推進していく事が、地方創生に向けた一番の課題であります。

取り組み内容

平成 27 年度からの 5 年間を計画期間と定めた『鳴沢村まち・ひと・しごと創生総合戦略』において、「鳴沢村で産み育てていくことにやさしい環境を創生する」を基本目標Ⅲに掲げ、新規事業として住民の要望に応えるかたちで、開業医の誘致に向けた取り組みを実施してきました。

具体的には、村内に居住し訪問診療や往診などの在宅医療に積極的に取り組む 45 歳未満の内科医に対し、診療所を開設する費用の一部を補助して誘致を図るもので、平成 28 年 7 月より公募を実施しました。

成果・目標

誘致事業に取り組んだ結果、地域医療への理解と高い志しを持った医師からの申請があり、平成 29 年中の開業予定となりました。

今後は、医師と担当課、医師会との情報交換を重ね、開業前には住民の診療ケースや地域の特性を把握して頂く予定です。

また、開業後は村の保健衛生を中心とした各事業にも協力していただき、村・医師・住民間で相互に信頼関係を築き、住民が安心して医療サービスを受けることができるような、地域医療･在宅医療の充実を推進していきます。

さらに、家庭内においては、親世代・子世代・孫世代のそれぞれがお互いに協力し、つながりを持ちながら生活していくことで、高齢者介護や子育ての負担軽減を図りつつ、各世代が活き活きと健康的に生活していけるよう3世代同居を推進し、子どもからお年寄りまで、みんなが活き活きと笑顔で暮らせる村づくりを行っていきます。

富士河口湖町

【人口の状況(人口ビジョンより)】
■現　状… 平成22年：25,471人 ⇨ 平成72年：19,424人
50年で23.7%減少
■目　標… 平成72年に23,000人を維持

笑顔あふれるまちづくり

富士河口湖町コミュニティーフェスタ

地域の現状と課題

活力ある地域とは、住む人や訪れた人に笑顔があふれていることではないでしょうか。一人でも多くの方に笑顔になっていただくことが町を元気にする原動力になります。

富士河口湖町は、世界遺産に登録された富士山の麓で富士五湖のうち４つの湖を有する自然環境に恵まれた町です。近年は諸外国から訪れる方々が急増しており、名実ともに国際観光地として認知されてきております。町に訪れる多くの方に「笑顔」になっていただけるように町内に８つある世界遺産富士山の構成資産・構成要素や各種観光施設の活用、四季を通じたイベントなど取り組んでいます。

富士河口湖町の人口は、これまで増加を続けておりましたが、増加幅は縮小を続けており将来の人口減少が懸念されています。自然増減で見ますと、国・県の平均よりも高いですが人口を維持するための合計特殊出生率の目安である 2.07 を下回っているのが現状です。社会増減はこれまでわずかな増加傾向にありましたが平成 25 年度頃より減少傾向に転化しており、特に 10 代前半から 20 代前半の減少傾向が見られます。

取り組み内容

人口減少対策は、人口の確保と産業の活性化の両面から取り組むことが求められます。人口は、言うまでもなく地域内の顧客・消費者・労働力であり、減少すると市場の縮小、経済の停滞につながります。各種施設整備やイベントの開催など地域経済活性化の火種を作り上げたとしても、利用者・参加者がいなければ効果を見込むことはできません。

また、人口対策は、自然増と社会増の両面からの施策に取り組まなければなりません。自然増につなげるためには、結婚から出産、子育てといった一連の流れにきめ細かく対応することが求められます。このため、町では、婚活事業の実施、不妊・不育治療への支援、子どもの医療費無料化、保育所の給食費免除といった施策を進め、子どもを産み育みやすい環境整備に取り組んでおります。一方で社会増については、町を楽しんでもらい、町に魅力を感じていただくことが重要だと考えています。空き家対策などにより移住者の受入れにも取り組んでおりますが、定住人口だけを狙うのでなく交流人口についてもターゲットにしています。

そのためにも、町の魅力を最大限に発信し官民が連携して取り組めるように「笑顔あふれるまちづくり」を町の共通テーマとして掲げて、それぞれの立場で出来る事に一生懸命取り組んでおります。

成果・目標

総合戦略には、各種事業の成果としてKPIも掲げておりますが、数値だけでは表せない町の魅力度があります。町に魅力を感じていただいている方々の心の動きを数値化するようなものであり、これを数値化して成果・目標にすることは不可能です。心の動きは目で見ることはできませんが、「笑顔」を見ることはできます。富士河口湖町に来るとみんな笑顔だよねと感じていただけるようなまちづくりが、富士河口湖町の目標です。

小 菅 村

【人口の状況(人口ビジョンより)】
■現　状… 2010年：816人 ⇨ 2060年297人
50年で63.6%の減少
■目　標… 2060年：700人を維持

1/3村民から1/1村民へ
～交流から定住に向けて～

村内外の人との村づくりワークショップの様子

地域の現状と課題

本村は、村の面積の約 1/2 が秩父多摩甲斐国立公園に指定されているほか、村の面積の約 1/3 が東京都の水源涵養林となっている、豊かな自然に恵まれた地域です。本村の人口動態は、1980 年からの減少が著しく 2010 年には生産年齢人口が 51.1%に対して、老年人口が 40.8%、年少人口が 8.1%と、村の将来にとって大変危惧すべき状況となっています。一方で、多摩川源流の豊かな自然を活かした『教育』と『観光』施策に力を入れてきた結果、平成 26 年から現在までに 40 名（小中学生含む）を超える方が、教育、自然環境の良さを理由に移住してくる状況が生じています。

取り組み内容

将来人口700人を維持するため、本村に観光や学びのために通う人を 1/3 村民、仕事や研究で携わる人を 1/2 村民、本村に住む人を 1/1 村民と位置づけ、観光・交流から移住・定住までの施策を進めています。具体的取組として、村内外の人がともに村の将来を考え、村に関心をもってもらうための「村人フォーラム」、「KOSUGE OPEN VILLAGE」といった取組を行ない 1/3 村民の拡大を図っています。また、2007 年から取り組んでいる「多摩川源流大学」の教育プログラムの内容を、未就学児から社会人までをターゲットにプログラム化することでの「一貫教育」を行ない、1/2 村民の拡大を目指しています。そして、1/3、1/2 と様々な深度で村に関わる人々を戦略的に増加させるとともに、村内の様々な資源を最大限活かすことのできる新組織を設立することで、観光・交流から移住・定住までのトータルサポートを目指した体制作りに取り組んでいます。

成果・目標

上記した事業を継続、発展させていくことで平成 31 年度の目標値として、年間移住者数 40 人、多摩川源流大学プログラム参加者数 1,800 人、村内小中学校の複式学級の解消を目指しています。

丹波山村

【人口の状況(人口ビジョンより)】
■現　状… 2010年：685人 ⇨ 2040年281人
30年で59%の減少
■目　標… 2030年：597人を維持

小さな村の観光産業再生計画プロジェクト

村の観光施設の拠点となる「道の駅たばやま」

地域の現状と課題

丹波山村は、村内を多摩川の源流「丹波川」が流れ周囲を雲取山や大菩薩嶺など2,000メートル級の山々に囲まれて美しい自然環境を保ち続けています。村の主要産業である観光産業は、東京都と隣接する立地条件の中、ひと昔前までは夏のキャンプを中心に多くの人々で賑わってきましたが、観光ニーズの変化や後継者不足等により、キャンプ場や民宿などの休廃業が続いています。また、後継者不足と従業員の高齢化も大きな課題となっています。

取り組み内容

現在、丹波山村を含む秩父多摩甲斐国立公園を中心とするエリアでは、自然環境の保全と持続可能な利活用の調和を目的に「甲武信水の森ユネスコエコパーク」の登録申請を進めています。

ユネスコエコパーク登録申請を機会に、村の最大の資源である豊かな自然環境と農林産物を活用した新たな体験型観光や特産品の開発による付加価値の向上及び販路開拓、さらには、観光産業の担い手の育成と創業支援を一体的なプロジェクトとして取り組みます。

プロジェクトには、商工会を中心に会員事業者、農協、漁協等に加え、Uターンした若者や現在8名いる地域おこし協力隊員が参加して官民協働で進めます。

併せて受け入れ体制を整備するため、平成28年4月には、東京、埼玉、山梨の3都県にまたがる日本百名山の一つ雲取山の中腹に建つ「七つ石小屋」を村営の山小屋として再オープンするとともに、雲取山の標高2,017mに因んで2017年は様々な記念事業を行います。

また、平成29年度は、村の観光拠点の一つ丹波山温泉「のめこい湯」や道の駅「たばやま」の改修、整備を行うこととしています。

成果・目標

丹波山村地方版総合戦略では、基本目標に「観光の振興による交流人口の拡大を図る」を掲げ、数値目標として平成26年度を基準に5年後の観光客入込数1割増加を目指すこととしています。(26年度205,750人)

また、重要事業業績指標（KPI）では、「丹波山温泉のめこい湯の利用者数10%増加、新たな観光商品の開発5年間で30件、キャンプ場の利用者数20%増などを設定して、観光産業の再生と地域経済の活性化を図ることを目的としています。

大学の枠を超えて やまなしの未来を担う 人材を育てる新たな取組

山梨大学地域未来創造センター　COC＋部門
COC＋推進コーディネーター・特任教授　佐藤 文昭

1 本地域における「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC＋)」の取組

平成26年12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を受けて、文部科学省は新たに「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC＋)」を開始しました。この事業は、これまでの地域再生の核としての大学が地域の自治体や企業・団体と協働し、地域における新たな雇用創出や学卒者の地元定着率の向上を目指しています。

山梨県全域での取組となる「オールやまなし11＋1大学と地域の協働による未来創生の推進」は、山梨大学を代表大学とした県内11大学及び横浜市立大学に、山梨県及び18市町村、さらには15企業・団体等との連携により行われています。この取組では、地域ニーズを踏まえた大学間連携によるテーマ型教育プログラムとなる「やまなし未来創造教育プログラム」を中心に、それを支える「バーチャルLAB」や「みらいサロン」という新たな仕組みが設けられています。

1 やまなし未来創造教育プログラム

COC＋の中心的な取組となる、大学間連携による新たな教育プログラムとして、平成28年度から「やまなし未来創造教育プログラム」が設け

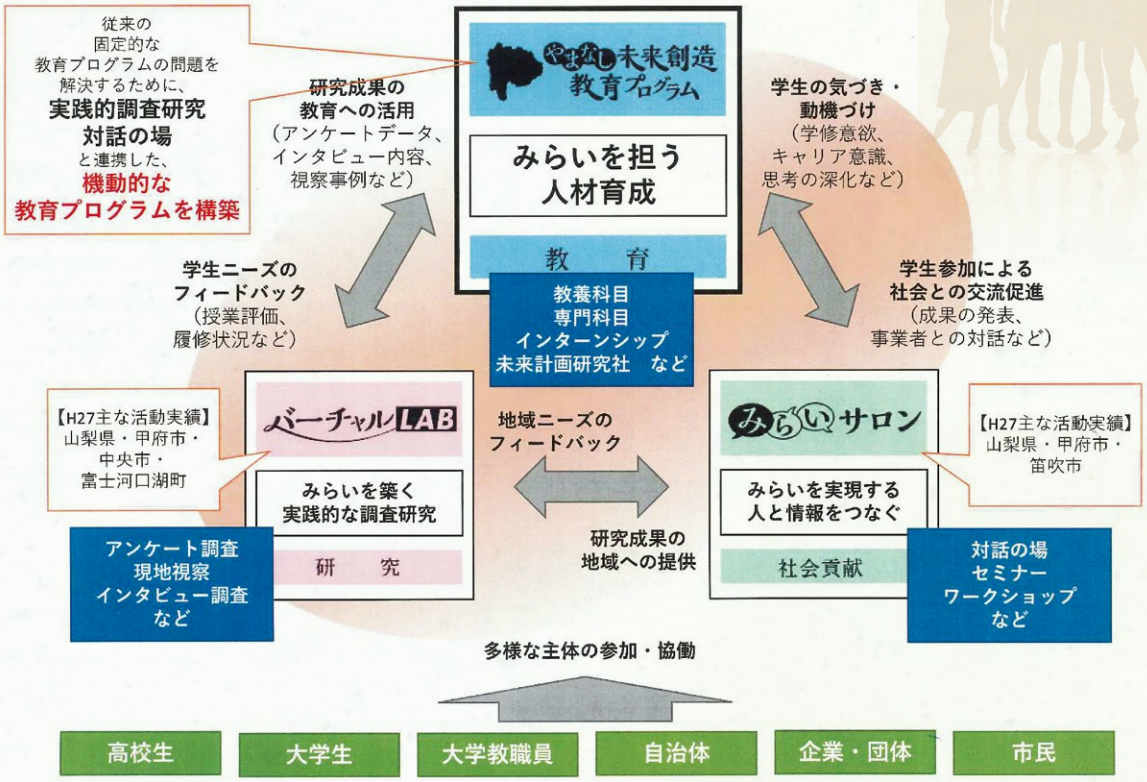

COC＋「オールやまなし11＋1大学と地域の協働による未来創生の推進」の概要

られました。この中には、県内大学が持つ多様なシーズと山梨県の地域課題とのマッチングから、「ツーリズム」、「ものづくり」、「子育て支援」及び「CCRC」の4つのコースが設けられました。各コースでは、座学を中心とした授業科目の他に、行政や事業者とともに地域における調査から事業企画の立案、さらには事業の実施まで主体的に関わることの出来る実践的なカリキュラムが取り入れられています。それにより、学生自身が地域で働くことの意義やその可能性を見出すとともに、地域において自らのキャリアをデザインする力を身につけることを目指しています。

2 バーチャルLAB

これまでの大学別の学部・学科に加え、地域ニーズに対応した人材を養成するための教育プログラムを構築していくために、大学間連携による仮想の調査研究組織となる「バーチャルLAB」を設けています。これは、主にテーマ別の担当教員及びそれをサポートする事務職員により構成されており、カリキュラムや具体的な教育内容の検討、さらにはアンケートや先進事例視察など、地域における新たな雇用創出に向けた実践的な調査研究などを行いながら、その成果を教育プログラムに反映しています。

例えば、平成27年度から28年度にかけて、山梨県立大学及び山梨学院大学の連携により、県内外の住民を対象とした幸福度の調査を行い、その中から今後の移住・定住の促進に向けたニーズを探っています。

3 みらいサロン

前述の「バーチャルLAB」で検討した内容を自治体や企業・団体等と共有していくための対話の場として、「みらいサロン」という取組も行っています。これまでのセミナーや講演会といった一方的に情報を伝えるための場ではなく、地域の課題について共に議論するための場づくりを目指しています。

第1回 やまなし暮らし・しごとMiraiサロン」の様子

あわせて、学生が対話の場に参加することで、地域の問題について理解を深めることができるとともに、社会人との相互理解の場としても活用されています。

平成28年度は、自治体担当者と大学との意見交換として、12月に「第1回 やまなし暮らし・しごとMiraiサロン」を開催し、各自治体から地方創生関連の取組状況をご報告頂くとともに、「バーチャルLAB」で行ったアンケート結果などを報告しながら、今後の取組に向けた意見交換などを行いました。

また、本事業により新たに設けられたクラウドファンディングサイト「FAAVOやまなし」(https://faavo.jp/yamanashi/)を用いて、地元事業者や学生による新規事業に必要となる資金調達の支援も行っています。この取組では、新たにプロジェクトを起案する事業者が自らのプロジェクトを発表し、来場者から意見を頂きながら支援者の輪を広げていくための「FAAVOみらいサロン」も月1回定期的に開催しています。

4 新たな「インターンシップ」の必要性

本事業が目指す学生の地元定着を促すために、まずは学生がその受入先となる中小企業の理解を深めることがとても重要です。そのための有効な手段のひとつが、地元企業へのインターンシップです。しかしながら、これまでの検討から、学生を受け入れることは、特に中小企業にとって事前の準備や当日の対応などが大きな負担となる一方で、インターンシップにより企業が期待している学卒者の獲得には結びつきにくいことから、企業側としてはメリットが感じられないという問題が見えてきました。また、大学側からも、授業科目としてのインターンシップは、あくまでも教育の一環としての就業体験として捉えられており、学生も就職につなげるという意識は薄いというのが現状でした。

このインターンシップにおけるミスマッチを、双方にとってメリットのある形となる「新たな枠組み」を創り出すことが、本事業における大きな課題のひとつとなりました。

2 内閣府「地方創生加速化交付金」による「未来計画研究社」の取組

こうした課題の解決に向けて、山梨大学では、これまでのインターンシップに代わる、企業・団体等との協働による新たなプロジェクト型の学びのコミュニティとなる「未来計画研究社」を設置しました。これにより、企業・団体のニーズやそれに基づくテーマを通じて、学生がよりリアルに働くことを体験できる場や、それに必要となるスキルを身につけるための学びの機会が設けられました。この取組は、内閣府「地方創生加速化交付金」（平成27年度補正）による甲府市補助事業「こうふフューチャーサーチ普及促進事業」により、COC＋と緊密な連携を図りながら実施されています。

その特徴は、大きく2つあります。

これまでは、大学別に授業科目が設けられ、その大学に所属する学生が履修します。それに対して未来計画研究社では、山梨大学の新たな授業科目である「フューチャーサーチ」をはじめとした複数の科目を、県内8大学・短期大学（山梨大学・山梨県立大学・山梨学院大学・山梨英和大学・身延山大学・大月短期大学・山梨学院短期大学・帝京学園短期大学）の学生が、「単位互換」という制度を用いて履修することが出来ます。それを支えているのが、多様な専門分野やビジネス経験を持つ教員です。それにより、従来の個々の授業やゼミを単位とした閉じた学びの場から、社会人も含めた、よりオープンな学びのコミュニティづくりを目指しています。

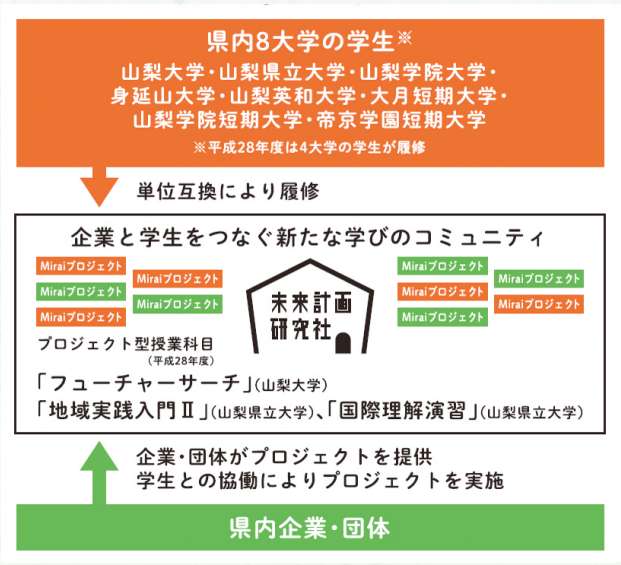

未来計画研究社の仕組み

もう一つは、その内容にあります。授業科目の中には、「Miraiプロジェクト」と呼ばれる複数のプロジェクトが設けられ、それぞれ異なる企業や団体と学生が一緒に活動します。各プロジェクトには、達成すべき目標となる「成果」が設けられており、それに向けて、社会人と学生が共に試行錯誤をしながらプロジェクトを進めていきます。今年度は10のプロジェクトに、4大学の学生41名が参加しています。

今年1月10日には、山梨大学内に新たな活動拠点となる「未来計画研究社Studio」がオープンし、各プロジェクトのミーティングや学生交流のイベントなどが行われています。

その他にも、社会で必要となる汎用的能力を測定するためのテストや、学生自らの将来への想いを1分で発表する「やまなし合同ジブン説明会」の開催など、学生が自らの可能性を引き出すことや、今まで知らなかった多様な地元企業と出会うことの出来る新しい取組も行っています。

樋口甲府市長と島田山梨大学長による
「未来計画研究社Studio」開所式の様子

3 今後の課題と方向性

「未来計画研究社」をはじめたとしたCOC＋の取組が目指すべきことは、学卒者の地元定着を促進すること以上に、学生自らが未来を切り開いていくことの出来る力を身につけること、そのための多様な社会との交流の場を設けていくことではないでしょうか。そのためには、学生を地域に囲い込むという発想ではなく、若者が前向きに地域で働くことを選択することが出来る学びの場を設けていくことが極めて重要です。それによって、やまなしの未来を担う人材づくりの新たな仕組みを、地域と連携しながら創り上げていきたいと考えています。

Q Question

統一的な基準による地方公会計の活用事例について教えてください。

A Answer

統一的な基準による地方公会計ではこれまでの現金主義会計とは異なり、施設の減価償却率などのコスト情報やストック情報が「見える化」され、財政分析ツールとしての機能向上が期待されています。活用の具体例として、「地方公会計の活用のあり方に関する研究会」の報告書に掲載された事例の一部をご紹介します。

（1）愛媛県伊予郡砥部町の活用事例　「予算要求特別枠による中長期的なコストの削減」

平成28年度の予算編成方針において、中長期的な視点で公共施設のランニングコストの低減に寄与するような取組に対して、2,000万円程度の「予算要求特別枠」を設定し、さらに公共施設の長寿命化を図るような改修等があれば追加の予算措置を構じることとした。その上で、予算資料として施設別・事業別の財務書類を活用するとともに、減価償却費等の中長期的なコストも「見える化」することで、中長期的なコスト削減を図る事業を積極的に進めることとした。

（効果等）	「予算要求特別枠」を創設することにより、財務書類を積極的に活用し、中長期的なコストを意識した予算編成を行う機運が醸成された。

（2）京都府相楽郡精華町の活用事例　「台帳の管理体制の強化」

従来、精華町では歳入歳出執行情報と公有財産台帳情報が別個に管理されていたことから、資産の公有財産台帳への登録漏れが発生するとともに、資産情報を日々更新することが困難であった。そこで、財務書類作成に当たっての仕訳と固定資産台帳への登録を連携させることにより、固定資産台帳への計上漏れを防ぐとともに、公有財産台帳についても、更新される固定資産台帳と突合することで更新することとし、財産の登録漏れを防ぐことができる仕組みを構築した。また日々仕訳を行うことにより、資産の状況を常時更新するとともに、実際の取引に合わせて各資産担当課の職員が仕訳を行うこととした。

（効果等）	・公有財産台帳への登録漏れを防ぐとともに、固定資産台帳のリアルタイム更新が可能に。 ・各担当課において保有資産に対する責任意識の醸成が期待される。

（3）熊本県宇城市の活用事例　「セグメント分析による図書館の統廃合」

合併に伴い、同じ役割の建物が旧町ごとに存在しており、公共施設等が少子高齢化や市民ニーズの多様化、合併による生活圏の変化に合致した規模・配置ではなくなってきていることが課題となっていた。また、このような状況は、更新又は大規模修繕が必要な施設に計画的かつ適切な保全管理を行うことを困難としていた。

そこで、財務書類を基に作成した「施設白書」のデータを使い、一日当たりの貸出冊数、貸出一冊当たりのコストをグラフ化し、４つのグループに分け、各図書館の評価分析を行った。そのうち、一日当たり貸出冊数が少なく、貸出一冊当たりのコストが高いグループについて、耐震性や地理的要素も考慮し、施設の統廃合について検討を行った。その結果、耐震性の低いＣ図書館について解体撤去を行うとともに、市街地中心部から離れていたＥ図書館については、中心部にある市役所支所に分館として移転することで利用者を拡大させ、元Ｅ図書館については狭隘化が進んでいた併設する郷土資料館の拡張に利用することとなった。

（効果等）	財務書類等から得られるコストに関する情報を基にして、さらに、施設の機能や立地の要素についても検討することにより、適切に公共施設マネジメントを行うことが可能となった。

Q 公営企業における「経営戦略」の策定について教えてください。

A 近年、施設・設備の老朽化に伴う更新投資の増大、人口減少に伴う料金収入の減少等により、公営企業の経営環境は厳しさを増しています。こうした状況を受け、公営企業が提供する住民サービスを将来にわたって継続することが可能となるよう「経営戦略」の策定が全公営企業を対象として求められています。また、平成27年12月に閣議決定された「経済・財政再生計画改革工程表」では、改革の成果を図る指標として、経営戦略の策定率を平成32年度までに100％とすることとされています。

今回は、経営戦略の策定に関して各公営企業から多く寄せられる質問等について取り上げます。

○人員不足で策定に手が回らないのですが。

経営戦略の策定に当たっては、総務省から「経営戦略策定ガイドライン」やそれに基づく「ひな形様式」が示されており、これらを活用することで、最低限の必要項目が満たされた経営戦略を比較的時間をかけずに策定することも可能となります。

また、全国的には策定済みの事業も多く見受けられることから、そうした事例の記載内容を参考にするほか、総務省の「公営企業経営支援人材ネット事業」による人的支援などを活用することも可能です。

なお、平成28年度から平成30年度までの間に、経営戦略の策定等のため一般会計から公営企業会計に繰り出した額については、一定の地方交付税措置が講じられることとされています。

○公営企業会計への移行作業を優先させているのですが。

経営戦略の策定自体は、公営企業会計の適用を前提としているわけではなく、公営企業会計への移行中であっても、経営基盤の強化等を推進する観点から、法非適用事業として経営戦略の策定に取組むことが重要です。

公営企業会計の適用前後で収支計画の見直し等が必要になってきますが、まずは移行年度までの計画期間として策定した上で、移行後に見直し（ローリング）による改定を行うなどの工夫により、早期に策定することも差し支えありません。

○策定を要しないとされるのは、どのような場合ですか。

例えば事業の民営化・民間売却が議会や住民に表明されているなど、事業廃止の実現の見込みが相当程度高いと認められる場合については、経営戦略の策定の必要性が低いものと考えられるところであり、各団体の判断により策定を要しないこととすることも可能とされています。

反対に、こうしたケース以外では策定を要するものと考える必要があります。なお、経営状況の善し悪しは、経営戦略の策定要否には関係ありません。

○他の公営企業の策定状況を確認したいのですが。

経営戦略の策定状況調査は毎年度行われ、結果は事業ごとに総務省ホームページで公表されます。（平成28年3月31日現在の策定状況は、［　総務省　経営戦略　］などのキーワードで検索して確認してください。）

こうしたことから、策定しない、あるいは策定予定が引き続き未定である場合、その理由等について住民や議会から説明を求められることなどが想定されます。

Q Question 山梨県県税条例等の改正による障害者減免制度の見直しについて教えてください。

A Answer 山梨県では、身体障害者等に対する自動車税等の減免制度について、障害者と障害者でない者が共生する社会の実現を目指す障害者施策の動向や、高齢社会の進展など最近の社会情勢の変化を踏まえるとともに、より障害の実態に即したきめ細かな制度内容とするため、山梨県県税条例及び山梨県県税条例施行規則の一部改正を行いました。平成29年4月1日から施行されます。

具体的な改正の内容

今回の改正においては、障害者の定義の明確化、減免上限額の設定及び乗り換え回数の制限のほか、次の改正を行いました。

1　減免対象となる障害等級の見直し（規則改正）

○視覚障害の四級、肢体不自由のうち上肢の二級、下肢の三級については、その一部でしか減免を受けられませんでしたが、改正により、これらの等級に該当すれば減免が受けられるようになりました。

○ 減免対象等級

【身体障害者手帳】

	視覚障害	聴覚障害		肢体不自由			内臓機能障害						
		聴覚	平衡機能	上肢	下肢	体幹	心臓機能	腎臓機能	呼吸器機能	直腸機能	小腸機能	HIV	肝臓機能
1級	◎			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
2級	◎	◎		一部◎	◎	◎						◎	◎
3級	◎	◎	◎		一部◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
4級	一部◎				○								
5級					○	○							
6級					○								

※ ○印は、本人運転に限って可

【療育手帳】（知的障害者）

A	◎
B	

【精神障害者保健福祉手帳】

1級	◎
2級	
3級	

視覚障害【四級】	肢体不自由 上肢【二級】	肢体不自由 下肢【三級】
1 両眼の視力の和が〇・〇九以上〇・一二以下のもの 2 両眼の視野がそれぞれ一〇度以内のもの	1 両上肢の機能の著しい障害 2 両上肢のすべての指を欠くもの 3 一上肢を上腕の二分の一以上で欠くもの 4 一上肢の機能を全廃したもの	1 両下肢をショパー関節以上で欠くもの 2 一下肢を大腿の二分の一以上で欠くもの 3 一下肢の機能を全廃したもの

■:本人運転で減免となるもの　□:家族運転で減免となるもの

⇒ 改正後は、それぞれの等級に該当すれば減免の対象となる。

※『乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害（上肢機能・移動機能）』についても肢体不自由と同様の改正

2　常時介護者の世帯要件・減免対象車両の所有者登録要件の見直し（条例改正）

○常時介護者（「障害者と同居し生計を一にする家族」以外の者）が運転する場合については、「単身または障害者だけで暮らしている世帯」のみが減免の世帯要件となっていましたが、改正により、「70歳以上（または未成年）の者と障害者で構成されている世帯」も世帯要件に加わり、減免が受けられるようになりました。

○18歳以上の身体障害者については、本人を車両の所有者として登録する必要がありましたが、改正により、「障害者と同居し生計を一にする家族」による登録（本人が運転する場合を除く）でも、減免が受けられるようになりました。

○ 常時介護者の世帯要件・減免対象車両の所有者登録要件

改正前		運転者				
		障害者本人	障害者との生計同一者			単身または障害者だけで暮らしている障害者を介護している者（障害者と別居している者等）
所有者	障害者本人	① 減免あり	② 減免あり			④ 減免あり
	障害者と同居の生計同一者	減免なし	身体障害者	18歳以上	減免なし	—
				18歳未満	③ 減免あり	
			精神障害者 知的障害者			
	障害者を介護している者	—	—			減免なし

①:本人運転　②・③:同居家族運転　④:常時介護者運転

改正後 ※:改正箇所		運転者				
		障害者本人	障害者と同居の生計同一者			※ 単身または障害者だけで暮らしている障害者を介護している者に加え、未成年者または七十歳以上の者と暮らしている障害者を介護している者（障害者と別居している者等）
所有者	障害者本人	① 減免あり	② 減免あり			④ 減免あり
	障害者と同居の生計同一者	減免なし	身体障害者	18歳以上	※ ③' 減免あり	※ ④' 減免あり（未成年者 又は 70歳以上の者）
				18歳未満	③ 減免あり	
			精神障害者 知的障害者			
	障害者を介護している者	—	—			減免なし

①:本人運転　②・③・③':同居家族運転　④・④':常時介護者運転

講演録

講演録 09

限界集落を救った「スーパー公務員」のチャレンジ

講師　高野（たかの）　誠鮮（じょうせん）
―日蓮宗妙法寺第41世住職　地方創生アドバイザー―

平成28年7月25日に開催した「第21回地方行財政セミナー」の講演要旨を掲載いたします。

私は、3月で定年退職しましたが、役所の中で一番嫌われた公務員だと自負しています。

石川県羽咋市の神子原集落は、昭和40年初頭に1,000人いた人口が、平成11年に半減、高齢化率も50％を超え、限界集落という状態でした。

平成17年に、神子原集落を何とかしようとなり、そのための予算の作成を命じられ、東京の往復旅費と、視察のためのバスの借上料だけ、60万円要求したところ、市の執行部の方々に一桁少ないと怒られました。しかし、600万円で過疎が解消されれば、日本中に過疎の問題はありません。60万円の予算なので、通常の手続きをとらず、私の裁量で行う方法を提案しました。理由は言いませんでしたが、判断を間違えてきた人たちに同じ判断ミスをしてほしくないからです。これを当時の首長は許してくれ、嬉しかったのは、直属の上司である池田課長が「犯罪以外の責任は全部俺が取ってやる」と背中を押してくれたことです。そんな公務員は初めてでした。

18年間子供がいない神子原集落を何とかする。通常、こういった課題に対して、プロジェクトチームを作りながら論議、又は立派な計画書を作りますが、人間が絡むことで計画書のとおり動いた試しはありません。計画書の書いたとおりになれば、世の中に赤字の会社はありません。計画書は、心のベクトルを示すだけで十分なので、全部やめました。本当にやらなきゃいけないことはたった一個しかありません。例えば、電球が切れたら、すぐに梯子を架けて新しい電球に変える。地域社会の役に立つから役人と書くのです。こういうことを役人、役場（役に立つ場所）はしなければいけません。

私は、失敗した時のことを真っ先に言う人、やったことのない人、組織の中で栄達したいという人の話は聞いた振りして一切聞きません。役所志向がおかしいのは、1人が正しくても、間違った、あるいは波風が立たない無難な方へ行ってしまうことです。情報は知っているだけで経験則から来る考え方や判断がない。やったことのない人が判断するから誤判断するのです。

課題を解決するには、できる理由しか考えないこと、一個見付かれば十分です。

山村集落が、過疎高齢化して疲弊していく理由は収入です。サラリーマンの平均年収が435万円ぐらいに対し、一世帯、一年間の農業による平均所得が87万円。自分で作ったものに自分で希望小売価格を付けられないのが、一次産業の最大の欠点です。

山の中で農業を続けるには、アルバイトをしながらか、年金を貰いながらかの二つの方法しかありません。それ以外は、65㎞程離れた金沢に出てしまい、山の中には年寄りしか残りません。その後、子が迎えに来て一緒に金沢に行ってしまうので、人口が減るのは当たり前でした。

この状況から離脱するには、自分たちで値段を付けて直売をかける。生産・流通・加工・販売、これをやるしかないと思い、集落説明会で提案しました。しかし、理解者は169分の3しかいませんでしたので、役所がお米を売ることが出来たときには、会社を作って自分たちで売ってもらうよう約束をしました。どうしたら売れるのかを全く知りませんでしたが、魚沼ができているのですからできると思いました。できる理由は一個で十分です。

結論から先に言いますと、高齢化率は、平成21年には抜け出し、高齢者の夫婦そろって、月収30万円。13家族39名が他県から移り住んでいます。

大きな問題を考える時には、一番小さい単位で考えます。異性同士が結ばれて家庭を築く、家が集まって集落になり、それが市町村になって、県、国になる。つまり、過疎の集落の一番小さい単位はたった一個の人間でした。過疎の集落を、自分のガリガリだった手だと考えると、治すにはまず痛くてもリハビリ運動をしなければいけません。運動することで、動脈経済と静脈経済が働き、痩せた細胞に栄養を落とし、消費されて静脈に返し始めます。つまりお金(血液)がないから痩せてきたのではなく、動いてないから痩せてきたということに気が付きました。血液(お金)だけ投入しても、ガリガリになった手は紫色に腫れ上がって壊死します。本来すぐやるべきはリハビリ運動なのです。右手と左手は喧嘩しません。はさみで自分の小指を切断して、ライバルがいなくなって良かったなんて馬鹿な考え方は取りません。小指が怪我したらみんなで支える、そんな地域社会が理想でしょう。つまり究極の自治体の理想は、一個の人間です。

最初に「やる気療法」をやりました。金沢大学の副学長をはじめ14名の教授陣をお呼びし、村でタウンミーティングを開きました。タウンミーティングだけで村は活性化しませんが、1人2人ではなく、いきなり14名も連れていくことで、村のことを本気で何とかしようとしていることを知っていただくための策でした。

繰り返したのは根本治療と対症療法ですが、戦略は作りました。目的ははっきりしているので、そこに到達するまでの戦術、3つの戦略を基軸にしていきました。

できるだけ多くの人に動いてもらわなきゃいけないので『メディア戦略』を、農業所得が低すぎるので『ブランド化の戦略』を作りました。リハビリ運動の一番大事なところ、痩せた細胞、つまり農家に直接お金が落ちて欲しいので『交流戦略』です。

人は知らないものを買いませんし、知らない場所には行かないのでメディア戦略が大事です。目と耳から情報が入って、心が動いて行動します。地元の新聞にだけ出ていても意味がないので、いかに遠くに情報を流すか。報道価値をつけて、いかに報道してもらうか。アメリカ中央情報局のロバートソン査問会の報告書に、メディア戦略が包み隠さず出ていたので参考にしました。

ブランドの教科書はなかったので、とにかく試行錯誤の連続です。自分でやってみるしかない。そうすると体が徐々に分かってきます。実際やってみて分かることが山ほどあります。初めてバランス感覚を覚えていくのです。

ここから対症療法です。1,000人いた村が500人以下になると、農家には立派なものが残っていますが、空き家状態になります。農家・農地情報バンク制度は、日本中の短命に終わった失敗例を徹底的に調べ参考にして作りました。失敗例の特徴は、頭を下げて来てもらってること、移住者のために、リフォームや現金を出す市町村もありましたが、長続きしていません。頭を下げてくるのは客しか来ませんから、ここでは反対のこと、試験制度をやりました。書類審査に合格した人しか現地見学会には来れず、更に、見学会に来た人を村の役員で評価します。別の日に一組だけお呼びして、村に入りたい動機、農業経験年数等徹底的に尋問し、これに最後まで耐えて、自分の考え方を崩さなかった若い家族しか入れませんでした。腫れ物に触るようなお客ではなく、農道の草刈、水路の管理、村祭りを一緒になってやってくれる住民が欲しいのです。彼らは誰一人出て行っていません。

次に、当時国交省がやっていた「若者地域づくりインターン事業」を活用してお酒が強い女子大生たちが来て泊まれる烏帽子親農家制度というのを作ってみました。農家に入った時に、まず、おやじさんと酒を酌み交わし、「今日からお前はうちの娘だ」と、言ってもらい始めます。経費が掛かってきますから、泊めるのに実費をいただいてました。県からは、農家民宿になるため手続きを履行するよう言われましたが、古代伝統文化

云々と屁理屈をこねて強引に県にも認めて貰いました。これは、下水管も上水も来てないこんな山の中で農家民宿を開こうとすると、3～400万円以上のお金が軽く飛ぶため、苦肉の策でした。28軒で受け入れをやってもらうようにしました。

リハビリ運動の一番大事なところ、農家に直接お金を落とすために考えたのは、オーナー制度です。外国人が第一号のオーナーになるように石川県内北陸3県には一切報道を掛けず、AP、ロイター等海外の通信社に対してしつこくFAXを流したのです。するとイギリスの新聞が取り上げてくれて、山のきれいな水だけで作ったお米、玄米40kgが3万円で保証されるオーナーになりませんかという記事を見た領事館の夫婦が、第一号のオーナーになってくれました。日本人は近い存在を過小評価する傾向にありますが、外国人が第一号のオーナーだと聞いて、40組の募集に100組以上が来ました。60kgの一等米が1万3千円しかもらえない時代に、40kgの玄米を渡すだけで3万円が農家に入る。シイタケ、なめこ、レンコン等やれるものは全部オーナー制度でやってみると、その度に農家に直接お金が落ちました。

烏帽子親制度の話を聞いた大学から、ここで学生を泊まらせて欲しいという話があり、誰がどの家に泊まるかを全て学生達だけで農家と交渉させる条件で来てもらいました。学生たちは農作業を手伝ってもほとんど役に立ちませんが、山の生活を教える農家の方が、心が豊かになっていくことに気付き、これを続けました。もう一つ、学生たちの視点の違いです。学生たちの「棚田にひな人形を置いたらすごそう」という思い付きをすぐ実行して、40m×100mという巨大なものを作りました。また、岐阜から移住してきた夫婦のレストランの操業日を、その日に充て込むことで、携帯も繋がらない、看板もないレストランに行列ができました。このレストランでは生産加工販売をやっていて、カボチャのプリン、シフォンケーキ、スープ、ベークドパイなどを280円から400円で出すと、カボチャは一個1万円を軽く超えます。私たちが特に力を入れてやったのは、移住者が食べて行けるようにしたことです。

この彼らが18年ぶりに赤ん坊をここで誕生させてくれました。夫婦が揃って店を切り盛りしていると、頼んでいなくても近所のおばあちゃんが赤ちゃんの面倒を見てくれます。日本からほとんど消えてしまった教育力が、過疎の村に残っていたのです。子供たちが悪い事をしていると、おじいちゃん、おばあちゃんが怒り、良い事は褒める。30代の子が次々入ってきて子供を産んでくれたため、高齢化率が下がっていきました。

人工衛星を使って、お米を「とてもまずい」から「とてもおいしい」までの5段階に選別しました。初期投資はなく、データは直接ネットを介してアメリカのサーバーからダウンロードし、ソフトウェアで解析します。これをビジネス化して事業費を獲得しました。南魚沼から始まり、北は山形から南は熊本まで、クライアントを20数カ所以上作りました。測定する度に役所にお金が入ってきます。

選別した普通以上のおいしい米は、自分たちで高い値段付けて売ることにしました。

ブランドの本質は、女優のケリーのバック(ケリーバック)、国務長官のダレスのバック(ダレスバック)を皆が欲しがるように、『ブランド』を決めるのは消費者です。つまり、無名の農作物をブランド化するには、とても影響力の強い人に召し上がっていただければいいと逆算し、すぐに実行しました。一個のことをやるにしても最低3つ以上やります。まず、皇子(みこ)、つまり天皇皇后両陛下。次に、神子(キリスト)原、一番影響力が強く11億人の頂点にお立ちになっているローマ教皇。3番目がアメリカ(米国)の大統領。

まず、宮内庁と交渉しましたがダメでしたので、次に教皇様へ、あなた自身に召し上がっていただく可能性は1%もないのですかとお尋ねの手紙を書きました。能登半島とイタリア半島の形がそっくりだとか、イタリアの写真家がいかに能登半島に愛情を注いだのか、そういったありとあらゆることを何パターンか書いて、二日三日に1通ずつぐらいのペースで出しましたが、1カ月経っても全く返事がありませんでした。

三つ目の米国、ブッシュ大統領に国際宅急便でお米5kgを、直接ホワイトハウス気付にして送ったところ、1カ月ぐらいで送った段ボールが受取拒否の赤いスタンプを押され戻ってきました。大統領に対して次の策を進めようとしたところ、ローマ法王庁大使館から「あなた方が教皇様に宛てた手紙に対して、大使と代理大使がお待ちになっています。」と電話があったので慌てて5kgの入りの米袋9袋を担いで向かいました。そこで、「神子原というところは500人になった小さな村ですね。バチカンは800人しかいない世界で一番小さな

国です。小さくなった村から小さな国への架け橋を私と大使がやりましょう」と言われ、初めてお米がローマ教皇への献上品になりました。

大使館から多言語で発表され、問い合わせが来だしたのは、この二日後からでした。上智大学の隣にある聖イグナチオ教会のバザーの関係者と名乗る奥様から注文があり、値段も決まっていなかったのですが、1kg７００円が安いと言うので全部で３００万円程売りました。農協なら1俵1万3千円ですが、役所経由で売ったら白米も玄米も同じ値段、1俵4万2千円になったのです。

また、白金や田園調布などの高級住宅街の何丁目何番地、ここから電話が来た時には、売り切れたと答えて売りませんでした。60kg程お断りしたところで、日本橋にある有名な老舗デパートのバイヤーから、ローマ教皇に贈ったというお米が欲しいと電話が来たのです。トラックを付けてもらって、卸値は10％しか引けないという条件で取りに来てもらい、87円で作っている米袋も1枚１２５円で買ってもらいました。農家は米袋を売るだけでも儲かるのです。いかにデパートが頭を下げてこちらに来るかということを考えていました。

2年間役所で米を売って、そして米を絶対売らなかった。これを繰り返し、1年間だいたい７００俵ずつ売りました。約束どおり集落で会社を創ってもらおうとしましたが、農家だけで作った会社がうまくいった前例がない等を理由に断られ、45回目の説明会で、ようやく1世帯2万円ずつ出資してもらい会社を作ってくれました。１６９分の１３１世帯の賛成で、資本金３００万円、辺地債を使い市の持ち分８００万円でプレハブとライスセンターを造った会社は、今は資本金７００万円になっています。

嬉しかったのは何か。「農業続けていてよかった、神子原出身者だと胸を張って言えるようになった」というこの一言ですね。

根本的な問題に取り組みました。弘前にお住まいのリンゴ農家が作ったリンゴは、腐らず枯れていく「奇跡のリンゴ」と言われています。私たちは有機栽培には反対していませんが、未完熟な有機肥料を使ったものは猛反対です。キュウリを、有機栽培のもの、農薬を使ったもの、外部資材等一切使ってないものでどれが最も腐るか実験すると、最初に溶け始めるのは有機野菜で、外部資材を使ってないキュウリは腐らず枯れていきます。間違った物を入れると腐るのです。農薬、肥料、除草剤、一切使わないと、根は3倍以上張り、茎は1・5倍になります。肥料をやるから根が成長しないのです。

九州ほどの面積しかないオランダが、一次産業で日本のおよそ40倍の輸出高を持っていて、日本の物が世界に対して売れない理由は、硝酸塩の濃度が異常に高すぎて、売ったら犯罪だからです。江戸時代に、枯れ葉と糞尿を混ぜ、肥料を作ると見せかけて、火薬を作っていました。1年で、火薬、硝酸カリウムの濃度がピークに達します。有機肥料が完熟するには、4、5年掛かるのです。未完熟なものを与えると虫が大量に来ますが、それは人が食べちゃいけないものを作ったからです。農薬も肥料も除草剤も与えないで野菜を作ると虫が来ません。硝酸塩の高いものを食べると胃酸と反応して、ニトロソ化合物ができます。1年間に１００万人も癌が発生しているというのは、異常な世界なのです。

このオーガニックを超えているＪａｐｏｎｉｃ（ジャポニック）の米、あるいは野菜がどこまで通用するのか実験したところ、エッフェル塔の三つ星レストランでも扱ってくれました。また、石破大臣から直接、この自然栽培を国策にしていきたいという話がきまして、今はフレームづくりのお手伝いをさせてもらっています。過疎の村の問題から、国が動き始めてきていることは本当にありがたいことです。

農協では、お米以外に40品目を作っています。収穫量は極端に減りませんが、値段は高く売れます。1kg玄米引き渡し価格で５００円が農家に入ります。農協は上乗せして８００円くらいで売っています。すぐ売り切れになるため農家は儲かります。

いいことであれば、了解を求める必要はなく、理屈抜きにやってもいいと思います。役所の中で栄達して偉くなりたいと思うと小さいことしかできません。嫌われる覚悟があるかないかです。嫌われる覚悟があると、正しいことをやろうとした時に腹を括れます。私ができたのは、犯罪以外の責任は全部俺が取ってやると言ってくれた池田課長がいたからだと思っています。

高野（たかの） 誠鮮（じょうせん）　日蓮宗妙法寺　第41世住職
地方創生アドバイザー

プロフィール

- 1955年　石川県羽咋市太田町生まれ。
- 1984年4月～　羽咋市勤務(臨時職員)。
- 1984年　「UFOでまちづくり」を羽咋市で勝手に開始。宇宙とUFO国際会議の開催や公立宇宙科学博物館の建設にこぎつける。青年活動から地域社会活動へと展開した。神子原の取り組みが2005年毎日・地方自治大賞特別賞受賞となる。
- 2008年6月25日　増田総務大臣委嘱による地域力創造アドバイザーとなる。
- 2013年　田村明まちづくり大賞　受賞　他。

主な著書

「宇宙人死体解剖　完全版」扶桑社、「星の狩人たち」（共著）ベネッセ刊、「UFO はこどもだましか」大陸書房、「ローマ法王に米を食べさせた男」講談社　他

マイナンバーカードを活用した住民サービスの向上と地域活性化について

山梨県総務部市町村課行政選挙担当
主任　小林　弘

1 はじめに

平成27年10月5日にマイナンバー制度の根拠法である「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が施行され、以後、マイナンバーの通知・利用、マイナンバーカードの交付が順次開始されました。

当初はシステム障害等により、マイナンバーカードの交付において未交付カードの滞留等が全国的に発生した時期もありましたが、現在は対応策が講じられ、交付事務の正常化が図られたところです（マイナンバーカードの交付遅延解消に係る対応については「自治の風 vol・40「ICTの推進」参照）。

今後は、本年7月から情報連携及びマイナポータルの本格運用がスタートすることから、マイナンバーカードを活用した様々なサービスの普及拡大が進められることとされています。

本稿では、平成28年9月16日付け総務大臣通知の内容を中心に、マイナンバーカードを活用した住民サービスの向上と地域活性化について説明いたします。

2 マイナンバーカードの利活用

マイナンバーカードには、用途が法律や条例で定められた事務に限定された「マイナンバー」部分と、マイナンバーを使用せずに行政機関のみならず民間事業者も含めて幅広く利用が可能である「マイキー」部分（「公的個人認証機能による電子証明書」及び「ICチップの空き領域」）が搭載されており、総務大臣通知においては、「マイキー部分には大きな可能性がある」とし、このマイキー部分を活用した「住民票等のコンビニ交付サービス」、「マイキープラットフォーム」、「マイナポータルを活用した子育てワンストップサービス」について、全国の市区町村に対し早期かつ積極的な導入・活用の検討が依頼されました。

3 住民票等のコンビニ交付サービス

現在、マイナンバーカードの利活用として最も普及しているのが、コンビニエンスストアなどにおいて戸籍・住民票などの証明書を取得することができる、いわゆる「コンビニ交付サービス」です（コンビニ交付サービスの導入・支援措置等に係る詳細については、「自治の風 vol・39「ICTの推進」参照）。

全国におけるコンビニ交付サービス導入団体は、マイナンバーカードの導入に伴い急速に増加しており、平成28年度末見込みで全国383団体、対象人口は7,000万人以上となっています（山梨県におけるコンビニ交付サービス導入団体は平成29年1月現在で、9団体）。

総務大臣通知においても、「全国各地のコンビニで各種証明書が取得可能となるコンビニ交付

サービスのメリットを多くの国民に実感していただくためには、全国の市区町村における導入を目指すことが必要」であるとし、未導入団体については、導入に向けた早期かつ積極的な検討を依頼しているところです。

なお、昨年12月に公表された「ワンストップ・カードプロジェクトアクションプログラム」においては、「最終的には全市区町村がコンビニ交付に参加するよう導入を促す」こと及び「平成31年度末における実施団体の人口の合計が1億人を超えることを目指す」ことが目標とされており、導入に係る地方財政措置の期限を平成31年度まで延長することが盛り込まれていることから（導入後3年間措置が講じられる）、未導入団体においては財政措置の観点からも、速やかに検討することが必要です。

4 マイキープラットフォーム

「マイキープラットフォーム」は、マイキー部分を利用し、一枚のカードで図書館・美術館などの公共施設や商店街などの様々なサービスに活用できる情報基盤であり、これに関連し、民間事業者のポイント（クレジットカードのポイント、マイレージ等）を地域経済応援ポイントとして地域商店街で活用できる仕組みである「自治体ポイント管理クラウド」の実証事業が本年8月に開始されます。

今後、公共施設などの各種利用者カードとしての活用や、クレジットカード等のポイントを地域で使うための自治体ポイント利用カードとしての活用など、マイナンバーカードの様々な利活用に向けた取組にも積極的に参加していただくことが求められています。

5 マイナポータルを活用した子育てワンストップサービス

本年7月から本格運用が開始される「マイナポータルを活用した子育てワンストップサービス」は、マイナポータルを通じて県や市町村の子育てに関する行政サービスが検索でき、オンライン申請することにより役所に直接出向かないで必要な手続が行えるようにするものです。

また、マイナポータルには、「プッシュ型通知」として、県や市町村から各種案内を個人の状況に応じて適切な時期に利用者に送ることができるようにする機能もあります。

マイナポータルを通じてオンライン申請できるサービスは県やそれぞれの市町村がマイナポータルにサービス登録することによって今後幅広く対応できることが予定されていますが、まずは、子育て世代の支援の観点から、児童手当、保育、ひとり親支援、母子保健の子育て4分野の手続について先行的にスタートします。

マイナポータルの本格運用を控え、各市町村においては、庁内の関係部署が連携して必要な準備を行うことが求められています。

6 終わりに

マイナンバーカードを活用した将来像として、健康保険証機能の搭載、インターネットバンキングのログイン認証、年金支給における現況届や契約者の住所変更等における本人確認なども予定、検討されています。

マイナンバーカードの交付開始から1年が経過し、その申請率も着々と増えてきているところです。多くの住民がマイナンバーカードを保有していく中で、その利便性の向上や行政の効率化が求められてきます。

各市町村においては、本稿に例示した取組はもとより、マイナンバーカードを独自に利活用し、住民サービスの向上に努めていくことが求められています。

公益財団法人 山梨総合研究所

日本版DMOの設立による地域の観光振興の可能性

研究員 渡辺 和樹（出向元 富士河口湖町）

観光振興に関する書籍などでよく目にする言葉がある。「行政に頼らない取り組み」である。観光振興は、当たり前のように行政の仕事として扱われていたが、今、大きな変化の時期を迎えているようである。その大きな変化の一つとして、観光振興とDMOの関係について、説明を踏まえながら私の考えを述べていきたい。

1 DMOの必要性

旅行目的の多様化や訪日外国人の増加等により、地域の観光産業を取り巻く環境や旅行者マーケットが変化している中、地域観光の推進主体は、旅行者の多様なニーズに柔軟かつ的確に対応することが重要となっている。

そのため、公益的価値を求めてデータ収集を行い、分析し、それらの有効なデータを地元の関連事業者に提供することで地域一体となった戦略を立てていく組織、さらにその仕組みを作ってマネジメントする専門組織が必要とされている。

そこで国は、既存の観光協会や商工会などを包括し、行政と連携しつつ地域を総合的に取りまとめ、新たな市場を創造することが可能な地域マネジメント組織として日本型DMOが有効とし、設立を推進している。

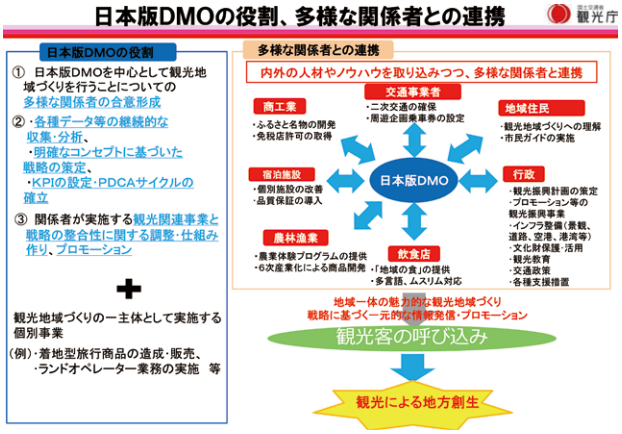

出典：観光庁ホームページ「日本版DMO形成・確立の必要性」資料より

2 DMOとは

そもそもDMOとはなにか。「Destination（目的地・到達地）Management/Marketing（マネジメント／マーケティング）Organization（組織）」の略称で、観光地域づくりを持続的戦略的に推進し牽引する専門性の高い組織・機能である。各地域の特性を活かして、地域毎に関係する主体（地方公共団体、観光事業者、地域住民等）の合意形成や、データ分析に基づく戦略的なマーケティング、KPI（Key Performance Indicator：主要業績評価指標）の設定、PDCA（Plan：計画→Do：実行→Check：評価→Act：改善）サイクルなどにより効果的・持続的に地域の観光地経営を行う観光振興組織として、諸外国で発展してきた。観光地域づくりのまとめ役として、ビジョンの実現のため地域の関係者の合意を得ながら、客観的データを基に責任をもって事業を立案・実行する組織である。

3 日本版DMOの具体例

DMOの具体例として、「株式会社南信州観光公社」を取り上げたい。

「株式会社 南信州観光公社」は、長野県飯田市と下伊那郡13町村からな

る組織である。当地域は、いわゆる「通過型」の地域であったが、1995年以降、飯田市が「通過型」から「滞在型」への転換を図るべく、自然体験教室・林間学校・修学旅行といった「教育旅行」に絞り込んだ事業を展開した。順調に受け入れ数が伸びるなか、飯田市のみでは受け入れが難しくなり、周辺町村との連携を図るとともに、行政では人事異動による継続性の無さが不安視されたことから、当法人を設立したという。

体験については、「ほんもの」にこだわった体験を提供することをコンセプトとしている。農家民泊を含む農林業体験、市街地散策等の体験プログラムなどが用意されているが、地域に住む人々がインストラクターや案内人となることにより、地域の自然や地域に暮らす人々の暮らしを体験することができる。

農家民泊や自然体験などといった地域のコンセプトが十分に練られており、「教育旅行」や「研修旅行」といった「ターゲットとなる顧客層のマッチング（需要）機会」を作ることができている事例ではないだろうか。

4 インバウンド観光への対応

訪日客の目的が変化してきており、地方での自然や伝統文化を楽しむ体験型観光などが注目され、地方を訪れる人が増えているという。

山梨県内でも、富士吉田市の新倉山浅間公園の忠霊塔と富士山の景色が、ルフトハンザ航空の機内誌やタイの義務教育課程で使用される教科書に掲載されたことがきっかけとなり、海外の人々に注目され、観光客が押し寄せたことは記憶に新しい。

当たり前のようにある地元の風景が実は重要な観光資源であった例である。このことからも、地方への関心が高まっている今、地方は地域で一体となり、地域に埋もれている魅力を発見し、発信する機能を有する組織が重要である。

富士吉田市　新倉山浅間公園より　筆者撮影

5 地方部における地域プロモーション

「株式会社　南信州観光公社」をはじめとする日本版DMO先進事例として挙げられる組織は、地域を盛り上げるために現状を改善する取り組みを行い、さらに広域連携などに取り組んだことにより、結果としてDMOのような組織に成長してきた。観光地域づくりにおいて〝DMOの設立がありき〟ではなく、まずは地域の問題や取り組むべき課題を観光関係者などと協議しながら、日本版DMOの機能が地域の観光振興に効果的であるのであれば、設立すべきである。

地域の観光をどのように推進していくか。観光振興は、行政に頼る時代ではなく、地域全体で取り組む時代になったのではないだろうか。

出典

・「日本版DMOの形成による観光地域づくりに向けて」（2014年2月　日本政策投資銀行）
・観光圏整備事業のノウハウに関する基礎資料（平成23年3月　観光庁観光地域振興部観光地域振興課）
・佐藤 真一　地方創生の切り札 DMOとDMCのつくり方（株式会社枡出版社）
・松井 一郎　これからの観光政策と自治体・「稼げる地域資源」と「観光財源の集め方」（イマジン出版株式会社）
・大社 充　地方プラットフォームによる観光まちづくり（学芸出版社）